



監 第 195 号  
令和 8 年 3 月 2 日

寒 河 江 市 長 齋 藤 真 朗 殿  
寒 河 江 市 議 会 議 長 柏 倉 信 一 殿  
寒河江市立病院事業管理者 久保田 洋子 殿

寒河江市監査委員 大 沼 勇  
寒河江市監査委員 佐 藤 耕 治

### 定例監査結果報告書

地方自治法第 199 条第 4 項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第 9 項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監査対象 市立病院
- 3 監査着眼点
  - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
  - (2)収入は确实かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
  - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
  - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
  - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
  - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和 8 年 2 月 3 日
- 5 監査実施場所 監査委員事務局
- 6 監査の実施内容
  - 令和 6 年度分 令和 7 年 1 月から令和 7 年 3 月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
  - 令和 7 年度分 令和 7 年 4 月から令和 7 年 12 月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
- 7 監査の結果 指摘事項はなく、おおむね適正と認められた。



監 第 196 号  
令和8年3月10日

寒河江市長 齋藤真朗 殿  
寒河江市議会議長 柏倉信一 殿

寒河江市監査委員 大 沼 勇  
寒河江市監査委員 佐 藤 耕 治

## 定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

### 記

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監査対象 上下水道課
- 3 監査着眼点
  - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
  - (2)収入は確実かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
  - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
  - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
  - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
  - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和8年2月12日
- 5 監査実施場所 監査委員事務局
- 6 監査の実施内容
  - 令和6年度分 令和7年1月から令和7年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
  - 令和7年度分 令和7年4月から令和7年12月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
- 7 監査の結果 指摘事項はなく、おおむね適正と認められた。



監 第 197 号  
令和8年3月10日

寒河江市長 齋藤真朗 殿  
寒河江市議会議長 柏倉信一 殿

寒河江市監査委員 大 沼 勇  
寒河江市監査委員 佐 藤 耕 治

## 定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

### 記

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監査対象 さくらんぼ観光課
- 3 監査着眼点
  - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
  - (2)収入は確実かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
  - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
  - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
  - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
  - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和8年2月19日
- 5 監査実施場所 監査委員事務局
- 6 監査の実施内容
  - 令和6年度分 令和7年1月から令和7年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
  - 令和7年度分 令和7年4月から令和7年12月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
- 7 監査の結果 指摘事項はなく、おおむね適正と認められた。



監 第 198 号  
令和8年3月10日

寒河江市長 齋藤真朗 殿  
寒河江市議会議長 柏倉信一 殿

寒河江市監査委員 大沼 勇  
寒河江市監査委員 佐藤 耕治

### 定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監査対象 商工推進課
- 3 監査着眼点
  - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
  - (2)収入は确实かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
  - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
  - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
  - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
  - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和8年2月26日
- 5 監査実施場所 監査委員事務局
- 6 監査の実施内容
  - 令和6年度分 令和6年12月から令和7年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
  - 令和7年度分 令和7年4月から令和7年12月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況

7 監査の結果 事務が適正にされていない、次のものがあった。

指摘事項

令和6年度寒河江市高圧・特別高圧電気料高騰対策支援金の事務について

令和6年度寒河江市高圧・特別高圧電気料高騰対策支援金の事務において、廃業した法人の使用電力量を基に継承法人に対し支援金を交付している。要綱には、継承の場合の規定はないが、伺いに継承法人を対象とする理由の記載はなく、継承法人の使用電力量がわかる資料の添付がないまま支援対象事業者としているため、対象となるか再度確認し、対象にならない場合は返還も含めて財政課と協議し、適正な事務の執行をされたい。



監 第 14 号  
令和8年5月1日

寒河江市長 齋藤真朗 殿  
寒河江市議会議長 柏倉信一 殿  
寒河江市農業委員会会長 木村三紀 殿

寒河江市監査委員 大沼 勇  
寒河江市監査委員 佐藤耕治

### 定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監査対象 農業委員会事務局
- 3 監査着眼点
  - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
  - (2)収入は確実かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
  - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
  - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
  - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
  - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和8年4月20日
- 5 監査実施場所 監査委員事務局
- 6 監査の実施内容
  - 令和6年度分 令和7年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
  - 令和7年度分 令和7年4月から令和8年1月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況

## 7 監査の結果

指摘事項はなく、おおむね適正に執行されていると認められたが、一部の事務において改善及び検討を要する注意事項が見受けられた。

注意事項は次のとおりである。

### (1)会長の決裁について

- ・ 農業委員会規程第 19 条により第 20 条に定める事務局長専決を除き、全て事務局長を経て会長の決裁を受けなければならないとされているが、財政課長専決の交付金関係や総会等の開催伺いに会長決裁がない。

### (2)会計年度任用職員の年次休暇について

- ・ 寒河江市会計年度任用職員取扱要綱の規定により年次休暇の前倒し付与は新たに任用された職員にのみ可能であるが、数年前から継続勤務している職員に付与している。
- ・ 継続勤務年数による年次休暇付与日数に誤りがあるため、残日数・時間数に誤りがある。



監 第 15 号  
令和8年5月1日

寒河江市長 齋藤真朗 殿  
寒河江市議会議長 柏倉信一 殿  
寒河江市選挙管理委員会委員長 高橋達也 殿

寒河江市監査委員 大沼 勇  
寒河江市監査委員 佐藤 耕治

## 定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

### 記

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監査対象 選挙管理委員会事務局
- 3 監査着眼点
  - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
  - (2)収入は確実かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
  - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
  - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
  - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
  - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和8年4月20日
- 5 監査実施場所 監査委員事務局
- 6 監査の実施内容
  - 令和6年度分 令和7年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
  - 令和7年度分 令和7年4月から令和8年2月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
- 7 監査の結果 指摘事項はなく、おおむね適正と認められた。



監 第 21 号  
令和8年5月21日

寒河江市長 齋藤真朗 殿  
寒河江市議会議長 柏倉信一 殿

寒河江市監査委員 大沼 勇  
寒河江市監査委員 佐藤 耕治

### 定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監査対象 企画戦略課
- 3 監査着眼点

- (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
- (2)収入は確実かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
- (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
- (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
- (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
- (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。

4 監査実施月日 令和8年5月7日

5 監査実施場所 監査委員事務局

6 監査の実施内容

令和7年度分 令和8年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況

7 監査の結果

指摘事項はなく、おおむね適正に執行されていると認められたが、一部の事務において改善及び検討を要する注意事項が見受けられた。

注意事項は次のとおりである。

(1)補助金事務について

- ・令和7年度寒河江市第2種運転免許取得支援事業費補助金について、交付要綱第4条に規定する補助対象の算定の基礎となる書類の提出を求めている。

(2)振興審議会について

- ・振興審議会において、委員は個人に委嘱しているが代理を出席させている。市の振興審議会条例や運営規則には委員の代理に関する規定はない。



監 第 22 号  
令和8年5月21日

寒河江市長 齋藤真朗 殿  
寒河江市議会議長 柏倉信一 殿

寒河江市監査委員 大沼 勇  
寒河江市監査委員 佐藤 耕治

### 定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監査対象 デジタル戦略課
- 3 監査着眼点
  - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
  - (2)収入は确实かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
  - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
  - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
  - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
  - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和8年5月7日
- 5 監査実施場所 監査委員事務局
- 6 監査の実施内容  
令和7年度分 令和8年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
- 7 監査の結果 指摘事項はなく、おおむね適正と認められた。